

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 平成29年度美里町文化財保護委員会
- 2 開催日時 平成30年3月22日（水）13時30分から16時00分まで
- 3 開催場所 美里町近代文学館2階視聴覚会議室
- 4 会議に出席した者
 - （1）委員 栗野敬一、扇 明美、斎藤順一、佐藤憲一、佐藤禮志、曾根昭夫
 - （2）事務局 扇子課長補佐、岩淵技術主査
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別 公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の人数 0
- 8 会議資料 別添のとおり
- 9 会議の概要

必要に応じて次の事項を記載する。

 - ・意見等の概要
 - ・発言者氏名及び発言内容の詳細な記録
 - ・今後の対応詳細は以下のとおり

(1) 開 会 (午後 1 時 3 0 分) 司会 扇子課長補佐

(2) 扇子補佐 それでは定刻になりましたので、文化財保護委員会を開始いたします。はじめに佐藤委員長からご挨拶を賜ります。

委員長 佐藤でございます。本当に久しぶりの委員会でございます。この間いろいろとあったようですが、まずは平成 2 9 年度の文化財保護事業の活動についての報告いただくようです。本当に久しぶりですので、さまざまなご意見を出していただければと存じます。よろしく願います。

扇子補佐 本来教育長、次長が挨拶申し上げるところですが、議会对応中に付き欠席でございますので、私からご挨拶申し上げます。大変時期が遅く、年度末差し迫ってからの開催となり大変申し訳ございませんが、次年度へのご意見、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。文化財を知る、そして整備して町民の皆様の前にお示しすることは、将来の美里町への歴史づくりが可能となるのではないかと思いますので、次年度以降の懸案となるであろう文化財の指定なども視野に入れていただきながら、様々なご議論を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは早速議事に入ってまいりたいと存じます。ここからは委員長さんの座長で進めていただきますようよろしくお願い申し上げます。

委員長 今日は、総務課長さん、文化財係長さんも議会の方で来られないということですか。

扇子補佐 そうですね、どうしても時間の調整がつかいまして、申し訳ございませんでした。

委員長 それでは議事の平成 2 9 年度文化財関連事業報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局 はじめにこの時期の開催となってしまいましたこと、重ねてお詫び申し上げます。町の今年度の文化財事業についてご報告申し上げます。以後は着席して説明させていただきますことご了承願います。

資料に基づき説明

委員長 ありがとうございます。一部今年度の事業として残っているものもあるようですが、最初に 1 の文化財保存事業、2 の指定文化財のこの二つについて、まずはご意見、ご質問等ありましたら、どうぞ出していただければと存じます。

栗野委員 後藤の槍の看板を設置したとありますが、場所は不動堂史跡公園と

ということですが。どのようなものでしょうか。

事務局 はい。不動堂史跡公園の入り口に、縦 1.6m、横 2 m 程度の大きさで、写真入りの解説板を設置いたしました。

委員長 あの、そういうものは見ていない人もいるのだから、保護委員でさえ見てない人もいるのだから、写真くらい添付してください。簡単にできることじゃないですか。言葉で説明されるより、目で見れば一目でわかるのですから。説明の文言に間違い等はないと思いますが、写真一枚、カラー写真一枚載せてくれればそれで見えるわけじゃないですか。それぐらいの資料はちゃんと準備して委員会に臨んでください。

事務局 はい、申し訳ございませんでした。

委員長 状況が分かっているのは、事務局だけです。そちらですよ。教育委員会などで報告するとき、写真は添付しないのですか。文化財保護委員会が出さないというのはどういうことなのですか。

扇子補佐 中座させていただきまして、準備したいと存じます。

委員長 できるのであれば終わりまでにそうしてください。同じ意味でステンレス製の標柱を建てた彫堂遺跡、朝日壇の板碑についても、写真を付けてください。すぐできるのであれば、本当に見ればすぐわかるのだから。それから今質問のあった看板についてですが、槍の現物がその場に無いのになぜそこに、そしてどのように説明しているのかが気になるわけです。例えば現物はここにはないけれども、現物は郷土資料館で見ることができます、とかね。そのようなところまできちんと配慮した説明になっているかどうかを確認したい思いがあるわけです。

扇子補佐 後ほどご覧になっていただけるよう準備いたします。看板の設置については、事務局内部でももちろん現地に無いのに看板だけ設置してもよいのかと議論になりましたが、地元の方々の想いをその場に残し、心を繋いでいただくという意味を込めて、槍に象徴されるような後藤の殿様がこの地に居たのだということの理解を深めていただくために、看板を設置し表現することといたしました。後ほど休憩をいただきまして、資料を準備させていただきます。

委員長 おそらく質問が出たのは、ここに看板が必要ないからなどとは誰も言うはずはなく、議論した結果、そういう配慮をしてこういう説明になったということが確認できればいいのです。ここに現物が無いのに看板立ててどうするんだということは誰も言いませんよ。はい。そのほかにありませんか。

栗野委員 せっかくなので 29 日に予定の文化財講座の資料なども一緒に提供いただきたい。

事務局 足りない部分も多くございますので、併せて資料を提出させていただきます。

扇子委員 もしお許しいただけるのであれば、3の文化財活用事業の質疑の前に休憩をいただきまして、資料の準備をさせていただきます。

委員長 それはけっこうです。ほかに質問ございませんか。

栗野委員 これまで標柱をステンレスに変えてきているはずですが、木製の標柱はどのくらい残っていますか。

事務局 残り十数カ所です。一覧を作成しておりますので、後ほど併せて資料を提出させていただきます。

栗野委員 これは腐敗して保存できなくなったら交換ですか。どのくらい前からでしょうか。

事務局 教育委員会でも設置当時、どのくらいの範囲で何本建てたのかを、役場の資料で探してみましたが、書類上では分からない状況です。そこで現地を歩いて確認しましたが、遺跡のすべてに標柱が建っているわけではないことが分かりました。無いところも多々ございます。ただ埋蔵文化財の受付業務をしておりますと、近くで開発があるとの情報も聞こえてまいりますので、標柱本体の劣化具合のみならず周辺の開発状況と併せて、優先順位を検討しているという状況でございます。

扇子補佐 木製標柱については腐りやすいという状況がございますので、周辺で子供たちが遊んだり、地元の方が散歩されたりという時に、何かの拍子で触れてしまって倒れてきてしまうと、最悪の場合は小さいお子さんなどでは死亡事故まで想定されますので、今後も綿密な調査を行いまして、事故が発生すると見込まれるものについては、計画立てて更新していくつもりであります。

齋藤委員 木製のものは、みなさんがお話をされたように、朽ち果てる寸前のものがほとんどと言って良い状況ですよね。表示されている文字が消えかかっていたり、判読が全くできなくなっていたりするものも多いですよね。木製からステンレス製のものに更新できるような計画表なども提示していただければありがたいと思います。

委員長 おそらくステンレス製のものの方が高額だと思います。おそらく一挙にステンレス製のものを増やしていくことは難しいと思います。かといって今言ったように危険なものや読めないものを放置しておくことはできないわけですから、設置する時点で5年なら5年、10年なら10年で更新していくということも考えておくべきなのです。必ずしもステンレスが最善とは限らないわけですし、予算が付くまで更新できない、何年も待たねばならないという状況は、なんとか打開していかねばならないと思います。ほかの状況を見ていても、ステンレス

が万全でいつまでも残るというわけではないですし、倒れることもあるし、いたずらされることもあるしね。そのへんは総合的に考えていかなければならないと思います。

扇子補佐 標柱につきましては、数が多ければ多いほど、木製のものが日を追って朽ちる方向に向かっていると感じています。台帳整備も行っておりますが、危険度の高いものについては一時的に撤去するなど、建替えだけではない対応も考えていきたいと思っています。

委員長 指定文化財のことで素山貝塚のことが出ています。「赴任教員及び新人教員研修の際に周知しているが、活用がなされていない現状があると」書かれていますが、どのような形で周知しているのでしょうか。

事務局 小中学校が夏休みに入ると、教育委員会の事業として新たに町に赴任された先生方、それから初任採用で採用され町でいらっしゃった先生方を対象に、さまざまな情報をお伝えする研修会が実施されています。近代文学館と文化財が抱き合わせで、一日時間を頂いております。だいたい午前中を掛けて近代文学館と小牛田図書館の説明に加え、町内の文化財について説明をしております。午後からは、今年度は資料館もできましたので、そちらと代表となる遺跡や文化財候補の遺産などを、研修バスや公用車で現地までご案内しております。その上で、素山貝塚については山前遺跡と同様に見学にぜひ来てほしいと、見学に来られない場合であっても、出土品等を学校に文化財係が持参して説明等を行うことが可能だと、宣伝しております。また校長会などでも折を見て、各種文化財の見学や学校への出前などについても、お話をさせていただいております。しかし文化財係で、素山貝塚単独の学習講座が開催できていないという状況があり、そのような記載をさせていただきます。

委員長 やっぱり研修の仕方では今聞いていると話が中心、あるいはパワーポイントなんか使ってスライドでね、説明しているようになっているようですが、できればね、やっぱりこういう代表的な遺跡については、現地に先生たちを案内して、現地を見てもらうということをやったほうが、インパクトは強いと思うんだよね。我々も素山貝塚を指定した時に現地に行きましたが、やっぱり現地に立つとイメージが違うんだよね。そういうものだと思います。先生たちを中心とした、学校で利用してほしい遺跡の現地めぐりを、先生たちも受け入れるこっちもなかなか忙しいとは思いますが、研修期間内にでも現地めぐりみたいなのをやって、現地に案内するとかかなり違うんじゃないかな。先生たちをまず現地に案内することが必要だと思います。先生たちの中にも一度も現地を訪れたことの無い先生たちもいるんだと思いますよ。新

任の先生たちにこそ、特に見てもらうといいと思います。現地で見てもらいながら話した方が効果あるような気がします。

それから、関根神楽の学校のクラブ活動はどのような感じなのですか。

事務局 週に一回を基本とし、もちろん無い週もあるんですが、月に1回ないし2回程度、4年生から6年生の児童が全員、自分の興味関心のあるクラブ活動に参加しているというもので、そのクラブの中の一つに神楽クラブというものを設けていただいているという状況です。

委員長 これは非常にいいと思います。特に関根のほうは結構希望者もあるとのことですし、こういう形で一つのやり方としては良いことだと思いますね。不動堂の方は、まだ大人の人たちが頑張ってくれているようではあるが、後継者の人たちが集まっていないという状況は変わらないのでしょうか。こっちのほうもね、不動堂小学校のクラブ活動はないの。

事務局 クラブ活動はないです。

委員長 クラブ活動がないというと。

事務局 失礼しました。学校としてのクラブ活動はございますが、神楽クラブというクラブが無いということです。

委員長 そのへんの働きかけはできないのかね、学校だなんだに。

事務局 関根神楽の方は、子供たちが見る機会も比較的多くありまして、クラブは4年生からですが、それまでの間に地元のお祭りで見るとか、3年生の授業でやっているのを2年生が見学に来るなど見る機会がありますが、不動堂神楽の場合だと学校の児童全員が見る機会が今のところはなく、神楽クラブの設立に結び付いていないという状況がございます。今年度学校の方では、授業日数などの兼ね合いにより3年生の社会科の授業で不動堂神楽の上演を実施することができなかつたんですけれども、何とか違うタイミングでも実施できるよう調整を重ねていきたいと考えております。

委員長 町と学校と保存会と話し合って、学校の行事の時にちょっとだけ時間を貰って見てもらう機会を作って、クラブ活動に結び付くように持っていければ、関根神楽のようにできるのではないかと。現実に保存会の人たちは元気で先頭に立ってやってるわけだから、そういうのを、保存会の人たちだってぜひ協力してくれるのではないかと、臨時でいくらかでも舞ってくれるのではないかと。日程さえ調整つければ、それを見た子供たちだって、どのように反応するか、関根と同じようにクラブ活動でやってみようかという気持ちになるかもしれない。

扇子補佐 そうですね。不動堂の方はまだ現役ばりばりで笛も太鼓もやってら

っしゃる方々がいるうちに、子供たちとのつながりを作っただけ
れば、もう鬼に金棒かと思います。

委員長 学校側からすれば、喜んでやってもらえると
思いますよ。学校はそういうものを見るためにいろん
なところに行っているのだから、町外に。僕が前
に話を聞いたところではね、一年間にいろん
なところに招待されたりして行って発表している
ということですから、そういうのが無いとモチベ
ーションを自分たちで維持できないというん
ですよ。忙しくてできないというのではなく、
発表する場というものがあればできるだけ行
きたいということでしたよ。だから、地元の
学校で見たいということであれば、喜んで協
力してくれると思います。

扇子補佐 及川さんが中心となっていてな
さっていますので、そのへん
のつながりを年一回ではなくて、二回とか三
回とかプラン化してもらって、子供たちとの
接触をなるべく多く取ってもらおうよ
うな仲立ちというか。

委員長 うん、あんまり指導までお願い
するとなると、なかなかあれか
もしれないけれども、少なくとも肝心の不
動堂小学校に通っていて、不動堂の子供
たちが不動堂神楽を見たことないとい
うんだったら、見てもらう機会を学校
の、たとえば何かのイベントの時など
に不動堂神楽の人たちに舞ってもら
って、その反応を見ながらクラブ活
動みたいなものを立ち上げてい
ければ。最初から進んだ形で伝承
というのを強く意識しないで、ま
ずはやれる形でやってみて、反
応を見ながら対応できればよい。
学校だって、最初から月に何回
来てもらってとか、一年に何回
やってとかになるとかえって敬
遠しがちになってしまいますから。
運動会の時にやってもらうなど、
そういうことでいいわけです。

扇子補佐 そのへんで子供たちのき
っかけづくりになればよろしい
のですね。

委員長 そうそう、関根だって、こ
ういうかたちで子供たちの中
には関心を持ってクラブ活動に入
ってくる子もいるってことは、お
そらく不動堂だってそういうこと
は十分想定できるわけです。いま
はもうね、子供たちに頼るしか
ないのではないかと、ほかの
ところを見ても僕は思うよ。だ
から正当なものではないんです、
舞っていうものは変わっていく
ものですから。でも子供たちは
子供たちで関心を持てるよ
うな何かがあるんですから、
むしろそれを生かせるよ
うな形で繋いでいくとい
うのも一つの方法になると思
います。もちろんそれだけでは
ないのですが。結構子供
たちは、太鼓を叩いたり、身
体を動かすっていうのは関
心を持つんですよね。どこ
でもだいたい子供たちにや
っぱり。現役バリバリの若
い人たちに言ったら、今
の世の中、やりたく
たってできるわけ
ないんです。

扇子補佐 関根の方は関根の方
で、逆に不動堂のよ
うに現役でやられてる方が

いないんですよ。だから何かこう地域づくりから根本的にやっていかなければならないのではないかと内部では話し合っているのですが、不動堂のような人材が貴重かなっていう気がするんですけどもね。

委員長 今の内だと思います。

栗野委員 関根神楽の子供たちの衣装とかは、どうなっているのか。そういったものは壊れたり、使えば使うほど痛むものだから、そういうものは親たちが修繕したりしているのか。

事務局 まず衣装についてはですね、地元で和裁をなさる方がいらっしゃるまして、その方に昔からずっとお願いして修繕をしたり、新しく仕立ててもらったりしてきました。神楽保存会には町から補助金が出ておりまして、そこから謝礼をお支払いしているようです。ご本人からは「いりません」という申し出がなされているようですが、一応謝礼をお支払いして、毎年地元の方に協力を頂きながら、少しずつ修繕をしているところでございます。

栗野委員 太鼓とか鉦とかの道具は、それは関根神楽の所有物ということなのか。

事務局 基本的には神楽保存会の所有物になっております。ただ最近太鼓がだいぶ傷んでまいりましたので、太鼓の修繕については今後検討していかなければならないと思っていたところでございます。太鼓自体は中山平の鳴鼓堂さんで作っていただいたことが分かっており、以前問合せのお電話を差し上げた際には、破れたのが片方であっても締め太鼓は両側の革を交換しなければならないなどの助言をいただきましたので、近いうちに直接持って行って見ていただき、修繕にどれくらい費用が必要になるのか教えてもらわなければならないと考えておりました。ただ衣装の方については、いままでお願いしていた方が最近では施設に行かれるようになってきたということで、いつかはお願いできなくなることが考えられます。そうなったときにどなたにお願いするのかというのを、今から探していかなければならないのですが、地元で聞いてみてもなかなか和裁をされる方がいらっしゃらないということで、シルバー人材センターさんにも和裁をされる方がいるかと問い合わせもみましたが、なかなか見つからなくて頭が痛い状況になっております。

委員長 あの、和裁の腕を持っている人であれば、見本があれば作れるわけですよ。その方ではないと作れないという特別なものではないですよ。和裁の技術を持っている方であれば、どなたでも製作できるんですよ。まだ大丈夫ではないかな。

- 事務局 今引き受けていただいている方の一番の特徴は、「お神楽だからね」ということで、凄く丁寧にやっていただいています。外部に頼むことはもちろん可能ですが、地元でそういったところまで意識していただけることは大きな意義のあることだと思っておりましたので、なんとか近い範囲内でこなせればと思うのですが、なかなか難しいようです。
- 曾根委員 町内に二つの学校があり、片方は今盛んにやっている。そのやっているほうから、やっていないほうに行って、やってみせるということはできるのでしょうか。
- 扇子補佐 何も制限はないと思います。
- 曾根委員 そのへんを、こう関根神楽の子供たちが直接上演して見せると、不動堂の子供たちも同じような歳の子供がやっていると感じれば、もっともっと興味を持つと思うんですよ。そこで進展が速くなってくると思うんです。
- 栗野委員 子供たちはスポーツ感覚でやったりもするから。
- 委員長 まあ、そうかもしれない。そういうところもおそらくあるんでしょうね。
- 扇子補佐 何かの友情出演とか。運動会でできるかは分かりませんが、何か行事があった時にでも、10分くらい時間を頂いてやるなどでしょうかね。
- 委員長 そういうことであれば、できないことではないでしょ。そういうことがやられるようであればいいと思うので。あんまり最初からこれもこれもこれもこれもと、段取り決めて持って行くと、それは大変だねっということになりかねない。たった1回今回だけって、関根から不動堂に来て待ってくれないですかと。教育委員会と文化財係が仲立ちになって、学校に話せばいいわけですよ。とりあえず一回やってみよう。あとは反応を見て考えればいいわけですよ。反応が良ければ次の段階に進めばいいわけですよ。一回で終わってしまう可能性ももちろんありますが。
- 曾根委員 同じくらいの子供たちがやっているのを見ると、それじゃあやってみようと気持ちがぐっとわいてくると思いますよ。大人の世界のやつだけ見せて、どうのこうの言たって駄目だと思うんですよ。はっと来ると思うんですよ、感覚的に。
- 扇委員 前回化粧坂の方にお薬師様というのがあって、お祭りを9月にしたんですけど、だいぶ化粧坂の方で、駅東の若い人たちが狭い範囲にたくさん来てくれて、その時に神楽をやっていただいて、けっこう子供たちが見る機会になりました。
- 栗野委員 それは関根神楽ですか。

扇委員 いえいえ不動堂神楽、不動堂といっても西館など、化粧坂ではない地域が中心になっていて、やっぱり峯山とか化粧坂はまた違う感覚なんです。もしかしたら昔はやっていたのかもしれないんですけども、私も初めて見たという状況でしたが、今年は子供たちも目にする機会がありました。駅東地域だと地元の方がいらっしやらないので、結構若い夫婦の方だとか、子供たちがたくさん来て、お祭りも今まで盛況ではなかったので食べ物とかもそれほど用意していなかったのですが、大盛況で、やっぱり地域のお祭りというものに、若い人たちもいっぱい参加しれくて、その時にやっぱり神楽など地元のをやるっていうのは良いことなんだなという風を感じたので、多分神楽の及川さんたちもそういうことも兼ねてやってるんだと思うんですけども。ま、いずれにせよ、そういうこともあって、子供たちも見る事ができました。

佐藤委員 その時は演目も色々やっていただいたのでしょうか。

扇委員 私も正直言って地元にながらよくわからないのですが、最初の内は説明がちょっと長くて聞き逃してしまったところとか、一緒に行った孫が飽きてしまって最後の方は見れなかったのですが、子供たちは食いついていたように感じました。やはりなかなか目にする事が無いので、工夫を凝らしていただいて、子供たちが興味を持てるように神楽のほうでも現代版というか...

委員長 それはできないと思う。それはかえって負担になって、保存会の人たちにすれば、これまでとは別に自分たちの訓練をしなければならないことになるから。今のでいいんです。今のを見て関心を持って学校でやるような場合に、それをすっかりそのままやる必要はない。それを今度はやる法で考えて良いのです。こういうところは省いて、こういうところだけやってみようかなど。今の保存会に負担掛けるような形ではいけません。いいの、今までのを舞ってもらだけでいいのです。うん、動機付けなんですから。そういうくらいに考えたほうがいいんです。文化財だからなかなかそのへんが難しいんです。昔のとおりすっかりそのままやるのが難しくて、みんな辞めていっているのだから。もう変わっていかざるを得ないのです、ある意味では。まして子供たちなんかに興味を持たせるっていうのは、反応する部分がずいぶん違うと思いますので、そういうところを生かすような形で学校にやらしてもらえればいいのですが。

曾根委員 今、扇委員から地元の子供たちも舞そのものを見る機会もできているとの報告もありました。そして同世代の子供たちが舞っているのを見せれば、ぐっと機運が盛り上がると思うんです。俺もこんなことや

りたいなって言うと思うんです。

扇委員　　そうですね、まず提起するっていうのが重要なんですね。やり方はあると思うんですけれども。

扇子補佐　　なんかイメージ的にはこうですかね。不動堂小学校で不動堂神楽が上演される機会があったら、ちょこっとの時間、関根神楽の友情出演というような形ですかね。

委員長　　そういう形なら無理なくできるのではないかと。仲立ちできるのは教育委員会の文化財係なんです。そんなに難しく考えずにやってみてください。どこも同じなんです。無形文化財の伝承が難しいというのは。でも絶やさない形でなんとか残していきたいと苦労しているわけです。こういうものも一環だと割り切ってやったほうがいいんです。正統、正統といったって難しいんですよ。それももちろん一つですが。

扇子補佐　　ちょっと作戦立ててみます。

斎藤委員　　あの、よろしいですか。今、二つ残っている神楽ですが、旧小牛田は町村合併をして相当なりましたが、それぞれの自治体に神楽のようなものが伝承されてきていたのではないかと私は思っているのですが、そういう今はなくなっている神楽を発掘するという使命のようなものを持ってほしいなというか、全然ないっていうことはないんじゃないかと思うんです。

委員長　　それは、非常に難しいことです。そもそも今あるのでさえどのようにして残していくかという、もはや消えかかっている有るか無いかわからないものを発掘していくというのは、記録としては残せるかもしれないけれど、発掘は無理ですよ。

斎藤委員　　私は実際にもし記録としてあれば、それがあったというような表現でもいいから、文章上残してほしいと。神楽として残していけるのがもちろん一番ですが、それが9割がた難しいというのであれば、旧村々にはこういうのがあった、だけど伝承はできなかったというように、資料に残してほしいなと考えています。

事務局　　私が聞いている中では、青生の法円寺の只野住職からは、青生でも昔神楽が奉納されていたという話を聞いたことはありますけれども、記録には残っていないようです。南郷の佐野神楽については、地元の方が小冊子にまとめてくださっておりまして、それについては小牛田の図書館にも南郷の図書館にも納めていただいております。また南郷の役場に入ってすぐのところに面なんかも数点飾ってあります。今のお話にあった記録についてですが、青生は記録とは残ってはおりませんが、よそから呼んできて舞ってもらっていたのか、地元の青年団あたりがやっていたものなのか、その辺はまとめられるうちにメモ程度

でも何かに残しておく必要があるのではと思いながら、今のご意見を聞かせていただきました。

議論の中で出していただいた、曾根委員さんに言っていただきました同世代の子供たちがやっているのを見ると、よりいっそう刺激になるのではないかというご意見は、私の方でもその視点は抜けていたなと思いながら拝聴いたしました。おそらく佐藤委員長さんが仰るとおり、不動堂小学校で機会を作ることは無理ではないと思われます。これまで不動堂小学校では2月の中旬に数年間に渡って実施されておりましたので、時期が近づいてきてから準備に入ったところ、授業日数の関係で難しいとのことになってしまい悔しい思いをしました。関根神楽クラブも今はなんとか続いておりますので、どのタイミングで児童を外部に連れ出せるかというのは北浦小学校にも相談してみなければなりません。幸いにして今の先生方は協力的に接していただいております。実は今のクラブでも学外にはちょこちょこ出させてもらっていただいております。外部で上演する際の下見に行くだとか、その程度の外出は許可いただいております。早めに学校経由で保護者の皆様にも通知できれば、学外での活動も可能となりますので、今回いただいたご意見をもとに何ができるか考えてみたいと思います。

委員長 後藤家の朱槍ですが、今月中にケースが設置されるということは、もう今は頼んでいるということですか。

扇子補佐 明日納品になる予定です。

委員長 これについてはとりあえず近代文学館に置くんですか。

事務局 はい。結局資料館の方に職員の常駐配置がなされていないということで、資料館に保管するリスクを気にしたということです。

委員長 これは考えなければならならぬ問題なんでしょうね。

事務局 今まで土器などを展示していた近代文学館の2階通路脇に設置する予定です。

委員長 一番は、今回の設置予定箇所も常に人の目が届くわけではないのだから、人の移動はあるかもしれないけれども、美術品とは言えある意味凶器ですから、柄はつけてるわけでしょう。人が見ていないところでケースを壊されて振り回されたりするケースなども想定しておかないと、管理的には非常にきちっとしなければならない。

齋藤委員 まあ、今はいろんなこと考えないとね。

委員長 そうそう。ケースに入れて展示するというのは僕はいいと思う。どのように展示するかということを考えておかないと。世の中にはどういふ人がいるか本当にわからないので。

栗野委員 ここの防犯カメラは作動しているのか。

扇子補佐 前は作動していたようですが、今は動いていません。

曾根委員 それでは防犯カメラだけは付けてもらわなければダメだね。

委員長 やっぱりね。常に人がいないのであれば。

斎藤委員 常に防犯カメラを見ている人も必要になるのでは。

委員長 それは、今の時代はもう必ずやらなければならないことなのかもしれないね。

扇子補佐 その辺は大変申し訳なかったのですが、私の認識不足というところでして、ケースさえ用意していれば安心だという気持ちでしたが、最善を尽くすということであれば、今のようなお話をちょっとあの一回内部で出たというところではなくて、当然のこととして考えていくべきなのですかね。

委員長 これはおそらく文化財保護委員会だけではなく、教育委員会にも掛けたら必ず同じ質問が出ると思いますよ。それに対して、きちんとこういう対策を取るから大丈夫だということを言わないとね、せっかくいいことしようとしているのにね、展示すること自体は誰も反対しないと思うけれども。

扇子補佐 私たちも施設整備としてやっておかなければならないことだと思いますので、ちょっとあの他の事案あり、いろんなものが玄関先に置かれたことがありまして警察に相談したこともあります。その時は警察の方から防犯カメラを設置しなさいとの指導があったんですよ。それで今回のことも含めまして良い機会だと思いますので、事務局の方から要求してみたいと思います。

斎藤委員 防犯カメラは否定はしないんですけども、事後処理になってしまいますよね。後で映像を見てこうだったのかと。すぐ対応はできませんよね。

委員長 まあ一番はね、見てる人が金づちとか取り出して中のものを振り回すことが一番おっかないわけですよ。誰が盗んだとかいうことだけではなくてね。現実にそういうことがあるんですよ。展示しているものを急に壊して取り出して暴れるとかは博物館であるのです。その時にすぐに駆け付けられる体制にもしておかなければならない。

事務局 確かに防犯カメラについては、考えにはなかったんですけども、破損対策については対策フィルムを貼る処置は施してあります。

委員長 対策は防犯カメラだっていいんですよ。ただガンとやられたときにすぐに駆け付けられるようにしておかなければならないんです。

斎藤委員 今まで無ければ防犯カメラの有効性はそりゃ十二分にあると思いますが、やはり常に見ていられる体制を整備していただきたい。

委員長 こっさりね、盗まれていたって状況だけではなく、現実に見ている

中でそういうことが起きた場合、それを防ぐ対策が必要で、そういうことも考えておかなければならないのです。特にこういった刀とか槍とかについては。

扇子補佐
委員長

ガラスにフィルムを貼ったからどうこうではなくて...
そういうものも対策の一つです。ちょっとやそっと殴られたって壊れないガラスだってあるわけですし。ただそういうものは相当高価なものです。要するにケース本体だけではなく、いろんな方面から考えていかなければダメだということです。特に刀とか槍の場合は。

栗野委員

常に職員が見ている範囲だけに展示するっていうわけにもいきません。

委員長

僕はこの槍はね、穂先の方はきちんと手入れされているのでこれでいいんですけど、槍は穂先を付けたまま展示するのが一番正當なやり方だから、展示自体は全然悪くないわけです。ただし、それをやるためには十分に対策をしてやらなければならないわけです。だからいろんな方法があると思うのです。柄が無いと文化財足りえないのに今は穂先だけの展示ですからね。穂先と柄を同時に見られるように工夫するということであれば、防犯対策なども考えていく必要があります。

扇子補佐

柄に一体にして飾るんでしょ。

事務局

いえ。刀身は外して一緒に並べる形ですね。

委員長

あの、柄に付けて展示するわけではないのですね。

事務局

柄にはすぐに付けたくないところです。

委員長

「柄とともに展示するケース」と書かれていたので。

斎藤委員

刀身と柄を並べてということか。

事務局

並べて展示しようと思っていました。柄に付けたほうが確かに見栄えはするのでいいんですけども...

委員長

まあ、それはそうですけれども、それも難しい面もあるはず。

事務局

先日、専門家の先生に見ていただいた際も、外すのに結構な時間が掛かりました。その後、法華先生が見に来てくださいますして、「岩淵君、これせっかく鞘作ってもらったんだから、同じ鞘師の先生に頼めば白木で刀身の復元も作ってくれるから、それを柄に付けなさい」というお話もいただきました。そこで刀身を柄に戻してまた外せなくなるのも怖いと思ひまして。

委員長

いいと思いますよ。そういうこともあるからね。今はさびも取れて綺麗になっているけれども、あれだって年に何回か手入れをしてさびないようにしていかなければならない。あれはあれで保管して、柄は柄で展示して、要は近くで見られるような形に展示すればいいんですよ。そこまでいけば、あ、この先にこういう穂先が付くんだな、とわ

かるわけですから。一体として展示しなくても僕はいいと思う。

齋藤委員 一緒にのケースということですから、そう読めてしまいました。

委員長 それではそういうことも含めて検討したうえで、展示してください。

十王山の槻ノ木、これはよかったですね。懸案になっていましたから。これは時間かけてる場合じゃないと思いますよ。早く指定したらいいんじゃないですか。本当にね、くれるっていうものは、とにかく早く手続き取ってもらいに行けばいいんですよ。

曾根委員 先方の気持ちが変わらないうちにね。

委員長 それから考えればいいんですよ。どのような公園にするかとか、どのように保存していくかとかは。何に時間が掛かっているかと思えますよ、本当に。

齋藤委員 何を時間かかっているんですか。

事務局 そもそも寄贈について旧町時代に申し出たものの蹴られてしまったというところからすでに拗れてしまっており、地権者側からは改めて寄贈について言い出すつもりはないというところが、私が最初にお話を伺いに行ったときの状況なんですけど...

齋藤委員 今まで投げていたんだ。

事務局 いえ、投げていたというわけではなく...

委員長 いや、これを見てもうすでに寄贈するというのを地権者は町に伝えてるわけでしょ。

事務局 最終的に今年度に入って、地権者側でも色々と状況が変わり、寄贈したいんだということで、改めてお話を頂戴いたしました。

齋藤委員 じゃ、和解したんだね。

事務局 ただ、町で受け入れるにあたり、町の一般財産として引き受けをすることで、土地の境界を再度確認しなければならないというところから防災管財課が対応しております。今年度事業なので測量自体は終わっているかと思われるのですが、2月の中旬に防災管財課から状況を伺ったところ、土地の境界の確定に若干時間が掛かっているという話でした。間に合えば、今年度中の指定も考えてはありましたが、間に合いませんでした。来年度に入ってから、確実に指定にできるのではないかと考えております。

委員長 できるだけ急いでもらってくるようにしましょう。

齋藤委員 史跡公園に位置付けるということですが、どのくらいの広さになるのでしょうか。

事務局 ごめんなさい。現時点では詳細な平米数までは教育委員会では把握しておりませんでした。実は私もこの件の調査を始めてから知ったのですが、今の十王山公園というのは、町の公園ではなく、地元の方々

が地権者さんから借りて、地元の公園として整備してきたところなんです。

斎藤委員 あ、地主がほかにいたんですか。

委員長 それは、斎藤さんはまだ委員ではなかったから。実はこれはかなり前のことなんです。専門家の先生にも来てもらって、あの槻ノ木は十分文化財に値するというお墨付きを頂いているんです。ただ土地の所有者からの承諾を得ないうちは指定ができなかったんです。ところが所有者が町に寄贈すると言ってくれたのだから、早くに手続きをとればすぐに実現するのです。

斎藤委員 どういうところなのでしょう。

栗野委員 看板が付いていたか。

事務局 槻ノ木についての看板はまだないです。

委員長 え、木についての立派な看板があったじゃないの。

事務局 公園を整備したときのことについての石碑と樹木治療したときの標柱はあります。あと公民館の講座で付けた木の看板はあります。

委員長 ああ、そのこと。町の看板ではないかもしれないけど立派な看板があったように思う。

栗野委員 正式になれば喜ばしい。もともと花見には最高の場所でもあるし。

委員長 ただ史跡公園とっていますが、あそこはなにかあるんですか。何かでてるの。

事務局 一応埋蔵文化財包蔵地にはなっておりますが、南郷村誌の記載だと板碑と土師器数点という記載になっています。

委員長 ま、これは懸案でもありましたので、できるだけ早く進めてください。あと、何かありませんか、二番までのところで。ではここで一度休憩にします。

事務局 それでは資料の準備をさせていただきます。 1 : 2 2 : 0 9

10分間の休憩

委員長 再開します。まずは事務局お願いします。

扇子補佐 休憩をいただきましてありがとうございました。その間に、休憩前にご意見賜りました、不動堂史跡公園内に設置しました後藤の朱槍の解説板の写真と原稿、町内の標柱一覧表を配布させていただきました。よろしくお願いいいたします。

委員長 ほら写真だとわかりやすいですね。それでは引き続き3の文化財活用事業について、なにかご意見ご質問等はございませんでしょうか。

栗野委員 斎藤報恩記念館の講座についてどのようなものが教えてほしい。

事務局 斎藤報恩記念館、今木造の建物が残っておりますけれども、それ自体がなんだかよくわからないという方も、どうやら本小牛田地域にもいらっしゃるようです。どうしてあそこにあの建物があるのかということについて私が申し上げた上で、そこを訪れたことのある著名な方として宮沢賢治がおりますので、技術者としての宮沢賢治というテーマで、宮沢賢治学会から講師を招いて講義を頂くという内容になっております。

委員長 宮沢賢治学会というのはどこにあるんですか。

事務局 岩手のイーハトーブセンターの中に事務局がございまして、宮沢賢治記念館の元館長さんに来ていただく予定になっております。

委員長 それね、僕なんか凄く興味があるんだけど、ただ知らない人は多いと思うんだよ。PR すれば関心ある人はけっこう集まると思うんだけど。さっきの話だと PR が徹底されていないと。広報には載っていないよね。そんなに緊急に決まったものなの。会場は本小牛田コミュニティセンターですか。

事務局 ちょっと、間に合わなくて載せられませんでした。講師の方の調整と、会場の設定により間に合わずに、載せられませんでした。会場は最終的に郷土資料館で行うことといたしました。

委員長 せっかく良い企画なんだから、もっと早くからきちんと周知すればたくさん来るはず。

栗野委員 この資料というのは本小牛田コミュニティセンターに残されていたのか。

事務局 本小牛田コミュニティセンターでは特段何も持っていなかったようです。

栗野委員 前の今野博先生も何かまとめられていたようだったが。

事務局 今野先生がおまとめになられたものは、文化財係で保管しております。

委員長 宮沢賢治が直接ここに何か資料を残しているということはないんだと思う。斎藤報恩会の建物に来て、所長さんに会っている。賢治は晩年に肥料を普及しようとして会社に入り、営業して歩いていて小牛田にも来ている。賢治の先輩が所長さんだったはずだ。先輩を頼って肥料を普及させようと相談にきたんじゃないですか。何回か小牛田駅に来ているんですよね。その時のことを会社の社長に手紙を頻繁に出している。ただあの場所で先輩の所長さんとあったという由緒ある場所であるという理解をしていました。

栗野委員 確か新聞か何かに載ったことがあったような。

委員長 賢治が来たことが記事になったのではないのでは。

事務局 最近だと2015年に農林高校の生徒が自分たちで自主学習的に調べたという記事が載っています。こちらといたしましては、以前本小牛田コミュニティセンターに呼ばれて地元の昔の話をするなかで、あそこに記念館があって昔何かやっていたような気がするという話から始まりまして、噂ながらも県の方では解体予算が付いたらしいぞという話に及び、そういえばあそこには宮沢賢治が来たんですよという話に至った際に、宮沢賢治はもの書きだったのではないのかという方がそのとき多くいらっしまったものですから、宮沢賢治という人について建物の由来とともに覗いてみましょうという趣旨で今回実施することにし、技術者としての側面にスポットをあてて講師の先生から解説をいただくことにしました。

委員長 いい機会だから、もっとPRしてほしい。

曾根委員 あの建物はもう壊れて朽ちてしまうだろう。

委員長 それは今野先生時代から言われていたことで、今野先生がレコードを聴く機会などを作ってなんとか保存できないのかと提案し、宮沢賢治の研究者のほうでも保存できないのかとある程度動いたと思うのだけれども、どこまで具体的に行ったかわかりませんが、今あの状態である。いわば朽ちるがままになっていて、農林高校でも特に対策は取らないし、中も今や見せなくなっている。20年位前までは農林でも中を見せていた。僕も見せられた記憶があります。

栗野委員 仙台にも斎藤報恩会があるが。

委員長 そちらの賢治とのかかわりはわかりません。賢治とはここだけでは。

事務局 ここが県の農業技術開発センターという扱いだったんですが、昭和の初期に違う場所に移転して、後は農林学校でセンターが使っていた道具などを用いて展示に供していたということでした。実際に管理していたのは農林高校で、中にあった機械などは多賀城の東北歴史博物館でめぼしいものはほぼほぼ引き上げているという話を伺いました。

委員長 ええっ、どのていどそれは。

事務局 数とか資料名とかは伺いませんでした。

栗野委員 東北歴史博物館にもこういうものを展示するスペースはあまりなかったような。

委員長 ちょっと僕は聞いたことがないな。展示しているのも見たことが無いし。借りて展示したことはあったはず。

事務局 そうでしたか。今の農林高校の事務局長さん、私はいつから赴任されているか存じ上げませんがその方と、県文化財保護課の職員からだいぶ引き上げた記憶があるとの話を伺ったため、このようにお話ししましたが、私も中に入ったことはありませんので、詳細まではつ

かみ切れていないところがあります。

委員長 20年ほど前までは入れて、2階まで上がって色々見れたのですが、いつのことからか危険です。中には入れませんと表示されるようになった。なんとか保存したらよいのではないかといろんな形であったはずだが、どういう理由で盛り上がりせずに今まで来て、危険な状態になってきて解体ということになってしまって非常に残念なことですよね。最終的には県の方では保存に熱心ではなかったということですよ。見学さえ辞めさせてしまったし。

栗野委員 これはそれで日時などは。

事務局 3月29日13時15分からという予定になっております。

委員長 周知の範囲が狭いので見る人が限られてしまうのが非常にもったいない。誰でも知っている人とのゆかりがあったという良い機会なのだから。

扇子補佐 これについては口伝えなどの形で、参加者を当たってみたいと考えております。

扇委員 のところで教えてほしいのですが、8月から浮世絵、戦時中文書を、11月に屏を展示した、浮世絵は町に寄贈されたもので資料整理が必要である、戦時中行政文書はこれまでに整理を終えており、役場内部でも公文書の取り扱いについて調整が急がれるとありますが、これは具体的にはどういうことか。

事務局 以前委員長先生からもご指摘を受けたことがあります。行政文書の廃棄について今後役場としてどのように考えていくかというところについて調整を進めていかねばならないと思っております。昔永年保存とっていた行政文書以外の文書は廃棄されていくようになるが、歴史的な価値を持つ公文書もあることからその概念が広く認められつつあります。旧理美容学校は1階が資料館、2階が公文書の保管室という扱いになっているのですが、南郷の行政文書は今後教育委員会で歴史資料として取り扱っていくことになるとは思いますが、それ以外の文書類について総務課の文書担当のところから教育委員会にどう移管していくのかというのを考えていく必要があると思ひ、このような書き方をしております。

委員長 旧南郷だけではなく、旧小牛田分の戦時中に関連する文書があるんですか。

事務局 戦時中のものかは分かりませんが、大きめの段ボールで4箱分程度後から渡されたものがございます。捨てるというので、慌てて止めて預かったものになります。まだ中身まで見られていません。ただ旧小牛田の職員からは古いものは捨てたはずだと聞いているので、どれだ

け残っているかはわかりません。ただこれから、特に今の文書についても合併関係などは歴史的公文書になっていくでしょうから、文書担当と相談していきたいと思います。

委員長

それはもちろん教育委員会だけではなく、美里町として早く方針を決めなければならないはずです。ともかく捨てるなんていうのはできるだけしないというのが全国の流れです。捨てるものを選んでとかいうのではなく、捨てるのが原則などという意識で今なお役場のほうでいるようでは、もっとも遅れていることだと思いますよ。毎日のニュースを見たらわかるはずです。いかに公文書というのが大事なものであるのかということ。そんな中で原則として捨てるものなどと言っていたら笑われますよ。基本的には残すんだ、どのように残していくかについて知恵を絞るべきですよ。活用の仕方にしたって、ともかく残すのが原則です。出発点が間違っただけはいけません。そういう中で町としての方針を決めなきゃならないと思うのです。公文書の管理についての。そのうえで、文化財係に引き継ぐもの、文化財係で管理するものというのはおのずと決まってくるはずですよ。これは古そうだから文化財係にとか、捨てるつもりだったけど文化財係でほしいから渡すなど、そういう感覚はとんでもないことです。遅れていることを理解する必要があります。

扇子補佐

捨てるのが原則だというのは間違いです。町の公文書規定では永年保存という制度があります。経過的なものを見ていかなきゃならぬものは10年保存になります。ほかに5年、1年がございます。廃棄されるものはございます。

委員長

原則を決めなければなりませんよね。今回の南郷の行政資料とか、そういうものを保存活用する原則が必要なんです。活用の仕方の中に、展示とか活用とかがあるわけですから。僕が前に行ったのは戦時中のものであってもまだ関係者が生きている可能性はあるわけで、公開の場合は個人的な情報の開示というものに繋がる可能性があるわけだから、それを町としてはきちんと方針を決めて公開するようにしないとダメなんです。かなり際どい個人情報に即絡むようなものもあるわけですから。原則の上で、公開できるものと公開できないもの、またきちんとした手続きを踏んで公開するという原則を決めなければダメだということが僕が聞いたことです。年数だけで区切れるものではないですが、公開を前提として文書を保存するわけですから、その公開の仕方、手続きなどが重要になります。個人情報のみならず人権的な関係とかも出てきます。現実的に関係者が生きていたりしますから。肉親が絡んできたりしますし。

扇子補佐 人の権利にかかわるものについて、手当や補助金などの関係も町が窓口になって書類をやりとりしていることもありますので。

委員長 こういうのは先行している自治体の情報を取り寄せながら、美里町として検討していかねばならないのだと思います。今話題に上がっている優生保護法時代の話などもあるし。あっちは残ってても、こっちは残っていないなどいろいろな話が出ていますから。

扇委員 ということは今現状で戦時中の何かを調べたいとかいうときは、情報公開はできないということですよ。

事務局 そもそも教育委員会の取り扱いとなっていない文書については、一切の把握ができておりません。

扇子補佐 文書の移管という手続きが必要となることもございます。

委員長 やっぱり各担当課で対応できるようにしておかなければならないと思います。

扇子補佐 委員長先生のおっしゃる通りです。またその当時の個人名が入っていたりすると、亡くなった方であってもご子孫の方に影響が生じたりといったこともありますので。

委員長 そういうところは非常に悩ましい部分もあります。ただ名前が書いてあるから個人情報だといって一切公開しませんと書いていいのかどうかということもあります。

扇子補佐 なにか功績を残された方については、大々的に表に出してやるべきだと思いますし、その辺は色々な判断が求められるのかなと思います。

委員長 学術研究に用いるときはどうするのかなど、ある意味では非常に細かい配慮が必要になってきています。できるだけ早く整備しないといつのまにか捨てられてしまったりということになってしまいます。

扇子補佐 今日のお話は議事録に残すことになっておりますので、上の方に伝えてまいります。

斎藤委員 ちょっと文化財保護委員から離れてしまいますが、個人のプライバシーについては公開しないということでしたが、ちょっと違和感があるのです。というのは戦時中、役所が焼きだされて戸籍が消失してしまった際は、復元作業をするときに、本人家族親族が戸籍を復元することができたことがあったようです。その子供ではなくて丁稚奉公のような立場の方が唯一生き残り、戦後戸籍を作り直した際に、その子供として作り直したなどという特別な場合もあったはずですが、機械的に全て個人情報も公開しないということではいけないのではないかとも思うんです。今後何かの大災害が起こらないとも限らないし、死亡、行方不明なども明らかになることもあると思うのです。

委員長 斎藤さんの仰るとおりで、一律で規制するのではなく、相当の理由

があるときは公開できるとして、確保される必要があるということですね。特に規制する場合は、細かくそのできる範囲を確認する必要があります。残すというのは、公開、活用するために残すわけですから。外交などの文書は今すぐ公開すると影響がでるからと一部制限しますが、その後は公開されるわけです。また例外規定は必ず設けられなければならないです。この場で細かく言えるものではないですが。進んでいるところは公文書館も作っていますのでね。ほかにありませんか。

扇委員 寄贈資料という のところですが、郷土資料館ができたということによって、町民の方々のお持ちの資料について、寄附なりとかの相談に来たりとかもあるかと思うんですけども、なかなか現状としては滞りがちな文書になっているんですが、そういうことに対する対策としてはどのようにお考え、感じていらっしゃるのか。

事務局 頭も耳も痛い部分でございます。まず早いうちに引き上げてきたいと考えております。

委員長 どこから引き揚げてくるの。

事務局 個人の方が多いです。

委員長 寄贈の申し出があったということでしょうか。

事務局 そのとおりです。

委員長 言葉がね、おかしいと思っていたんです、私は。回収というのは寄贈者に対して失礼ではありませんか。回収とか引き上げとか、そういう言葉を使ったら、寄贈者はむっとしますよ。そうじゃなくて収集ではないですか。自分のものを取りに行くわけではないんですから。寄贈資料でこういう言葉がでるのはどういうことかと感じました。

事務局 大変申し訳ございません。私の勉強不足でした。以後、失礼の無いよう気を付けてまいります。

委員長 申し出があった物を受け取ってくる、もらってくるということでしょう。これは回収とか引きあげとかいう言葉は不適當ですよ。今後は気を付けるべきでしょう。

事務局 申し訳ありませんでした。話は戻りますが、収集に動いていないということに対する抜本的な対策が見いだせていない状況でございます。非常に頭の痛いところです。特に埋蔵文化財関係となる出土資料の寄贈などがそうなのですが、非常に点数が多くなりがちで、受け取っても短時間で整理が終わらないというのもございまして、それだけに集中することができればまた違うのですが、どうにもならない部分がございます。

扇子補佐 マンパワー不足が顕在化してきている状況です。私も係長の立場というのもなんなんですが、私も文化財業務に携われず、なおかつ非常

勤職員の削減も受けている状況です。

委員長 そりゃ岩淵君一人ではね。まずそもそもせっかくの申出なんだけれどもそれを受け入れる体制がね。

扇子補佐 鉄道資料なんかについては、元国鉄職員のかたなどから善意で寄贈していただいたりしており、そのようなものを展示することで町の色を打ち出すこともできるのではないかと思いつつですね、ありがたいお話を受けきれずにおります。民俗資料館のほうにそういうコーナーを設けたい気持ちもあるんですが、鉄道の町、駐車場の町として良い方法がないかと思っていますところですよ。

委員長 せっかくの申し出だから、こういうのはタイミングというがあるから、すぐに対応していかないと、先方だって提供するわけだから、すぐ取りに来てくれた方がうれしいに決まっている。十王山の件でも申し上げたが、いつ来てくれるんだというのではよくないから、私が博物館に努めていた時なんかはとりあえずはいただきに行くんですよ。整理は少し時間が掛かるかもしれないということは、そのかわり率直に言うんですよ。でも必ず整理して活用させていただきます、といううです。そういう対応が必要なんですよ。

扇委員 これは個人的な意見なので正しいかどうか分かりませんが、手が回らないのであれば、なにかこう、そういう歴史的なものに興味を持っているボランティアの人などで、資料のデータ取りとか目録を作るとかの作業ができないこともないのかなと思うのですが、いろんな手段がとれるのではないのでしょうか。そのままにしちゃうと開けないでずーっとという危険性もあるでしょうし。行政も厳しいことは重々にわかるんですけども、資料館という施設ができたことで町民の方々の目も違ってくると思うので、それをいかに活用していくのが大事だと思うんです。

委員長 資料館を作る、できたってことは、本来そういうことまで考えて、計画して作らなきゃダメなんですよ。どこだって、資料館ができたってなれば、そういう良い施設ができたってなれば、自分が持っている歴史資料を多くの人に見てもらおうという申し出が来ることは、当然想定されるわけですよ。どこだってそうなんです。新しい資料館を作ると資料が増えるんです。せっかく新しい施設があるのだから、自分の持っている資料を提供しよう。そういうことまで想定して資料館を作らなければならないし、想定してっていうことはそれを受け入れる体制を取って作らなければならないということです。そういうものを考えた上で作るということです。それで初めて作ったということです。現実の資料館はそれができていないのが問題なのです。

扇子補佐 資料館ができる前に人が減らされていますから。はっは。

委員長 屋根の付いた建物にただ全部ぶち込めばよいのかってことになる。そうではない、それでは町として資料館を作った責任を果たしていないことになるよね。

齋藤委員 民間から手に入れた建物を資料館にするという考え方自体が、保存資料、そして町民に還元するということを重要視していない考え方だと思うのです。町にある資料を、どのような建物で、どのように展示したら、もっとも効果的な展示方法になるのかということをもっと考えるのが筋だと思うのですよ。今ある建物というのは、資料を展示するための施設じゃないわけですよ。行ってみても非常に分かりづらい、回りにくいところですし、鉄道コーナーを作りたいという意見はもっともですし、私も大賛成ですが、あの建物の中にどうやってつくるんですかね。やはり資料を大事にするということは、資料を保存、保管そして展示し、見学してもらうためのハードづくりも大事な側面なのだと思います。

委員長 まったく今の齋藤委員のいうことは正論ですね。そのように文化財保護委員会でも言ってきているはずなんです。1年前にそういう意見が出ているんです。美里町郷土資料館の整備に当たっては、町の文化財を収集活用してくためのビジョン、要するに基本構想と言われるものを明確にし、着実に整備するためのプラン、基本計画を立てることが大切なのではないか。一年くらいかけて委員会を立ち上げて、いろんな人たちの意見を聞いて審議したほうが良い、それで郷土資料館というものを作った方がよいと、言っています。ところが一切これが生かされることなく、どのように反映されたか分かりませんが、8月にもうできてしまったんです。だからこういうことが出てくるんです。やり方が真逆なんです。そのために最低でも1年以上はかけて、郷土資料館を作っていくか、建物だけではなくて、人員の問題もそこには出てくる。今日、僕はそこまで言いたくなかったんだけど、いまだ人がいなくて、見るためには岩淵君のところに電話かけて予約しなければ見れないんだよ。そんなことは基本構想やビジョンから出発すれば、必要な人員は配置して、休館日以外はいつでも見られる、そういう姿があるべきだという意見が出てくるわけです。それにもかかわらずあのようにならざるを得なかったわけです。

扇子補佐 去年の会議の後に、時間をかけて会議録を作っていたのですが、予算や上の意向などもあり進まざるを得ない状況になっておりました。このような有識者の方々のご意見を賜りながら、プラン化して作ったものではなく、設置を急いでしまったという状況です。

委員長 ぶつうはどこでも計画を立てますよ。自治体の規模に関係なく、作り方には工夫と知恵が必要なので、そのことを保護委員会ではいったはずなんです、寄贈の受付すら難しい状況になっているという。そりゃそうですよ、担当者一人ではできっこないですから。なんでこんなことが起きるのかというと、きちんとした過程を踏んでいないからです。あれだけの資料館を作るのであれば、最低必要な人員が必要というのは出てくるはず。最初から常駐しない、展示のための予算はかけない、展示のストーリー性をつくらない、という状況から、やっぱり懸念したとおりになってしまったというのが、我々の想いです。是非教育長さんや町長さんにも保護委員会の意見を届けてください。これだけの貴重な資料がたくさんあるのに受け入れることができません、と。そのためには人員体制が必要です、と。これでは町民にとって資料館ができたことにはなりませんよ。一回作ってしまうと、町は予算を付けなくなるんですよ。トップも財政も、オープンしたんだからといって、満足して、予算を付けなくなりますよ。全部しわ寄せ、負担が館長さんや担当者にいくだけです。町として、資料館を作ったという責任を果たしていないのです。

曽根委員 ぜひ伝えてほしい。

扇子補佐 人を付けてほしいと要求...

委員長 ただ人を付けてほしいではなく、きちんと説明できなければなりません。

扇子補佐 以前の会議の後に次長にも話しましたが、ただ進むだけ進んでしまい、今の状況になってしまいました。

齋藤委員 もう少し町民目線でやってほしいんだよね。説明を途中で切ってしまうって申し訳ないけれども、説明が町民目線になってないし、極論だけど誰のための施設なんだと言いたくなるんだよね。

扇子補佐 出来上がったあとでもせめて人を付けてもらえないかという話をしたのはいましたが、残念ながら受け取ってもらえなかった部分で私たちもその範囲でやらなきゃという中で動いてしまいました。

委員長 現場の声が反映されずにできていってしまうということはどこでもあると思います。しかしそのかわり、お客様からの声ということで、このようなご意見がたくさんありますということ、と、どんどん上げていってほしいと思います。利用したのものとしてたくさん言いたいことはあるよ。

齋藤委員 批判がいっぱい集中するくらいの状況になってないから良いようなものの、期待している人たちが諦めるとも言えるかもしれない。深刻に考えていただかなければならない。

曾根委員 今日議事録はつくるんでしょう。そこにこの意見をぎっちり詰め込んで上にあげてください。

齋藤委員 あと常時開ける、人を配置する際に、臨時とかパートとかではなくて正職員で学芸員の資格を持ったものとしてください。

扇子委員 本当はそういうふうにしたくて提案もしていたのですが。

扇委員 資料館開館前日に内覧があり、その時も教育長さんもちょうど見えましたので、私はずいぶんその時も言ったのですがね。

曾根委員 今回を機に、きちんと軌道修正してください。

委員長 今後は、町民からの意見を集約して、ぶつけていく必要があります。

齋藤委員 ほかの資料館もよく見て勉強してください。

扇子委員 私たちも急な展開で本当に驚いてしまった部分があります。

委員長 町民があるのを知らないなどとなると、それこそ無駄遣いです。

齋藤委員 資料の分散についても信じられないので、早急に対策を。

委員長 これまでにしますが、担当者に精神的にも体力的にも負担になっていきます。扇子補佐さんから上の方にきちんとお話しください。必要とあれば私も一緒にお話し申し上げますので。

扇子補佐 それでは私が早速いろいろと準備しまして、上の方に説明申し上げたいと思います。今のままをどのように打開するか検討していきたいと考えております。

委員長 文化財保護委員会では資料館が完成するまえからこのような意見は言っていたんだということ、きちんと館長さんから上に伝えてもらってください。そういう機会を設けて貰えるんだっただけぜひお願いします。

栗野委員 最後の文化財パトロールについては特に問題なかったのか。

事務局 今年度のパトロールについては、特に大きな現状変更等が確認された箇所はございませんでした。文化財保護法に基づく手続きなどの行われており、問題はないと思われま。年に1回報告しており、そのために3日間にわたってパトロールを実施しております。

委員長 はい、ずいぶん長くなりましたが本日の審議については、これで終了とします。ご協力ありがとうございました。

扇子補佐 それでは最後に栗野副委員長より閉会の挨拶を頂戴します。

栗野 お忙しい中、答申案について長い時間審議いただき感謝申し上げます。こんごとも、文化財保護に向けてご協力を賜りますようお願い申し上げます。

扇子補佐 では、これをもって平成29年度文化財保護委員会を終了します。まことにありがとうございました。

(3) 閉 会 (午後 4 時 2 0 分)

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成 3 0 年 月 日

委 員 _____

委 員 _____